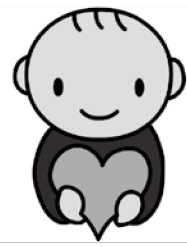


教育委員会だより



こころのボランティア

スクールサポーター
(臨床心理士)
小林 真理

お母さんの受け入れ・ 家族の受け入れのために：

早期発見・早期対応、とは言うものの「お子さんは発達障がいですよ」と告げられた時の保護者やご家族の皆さんのショックは計り知れないものがあります。しかし「うちの子が障がい児？そんなハズはない！」と、事実を受け止められないまましていると、子どもの成長にとって、大切な時間だけが過ぎていってしまいます。

家族の中で「習慣的」に育っていく子どもと違って、発達上なんらかの障がいをもつ子どもは、「計画的」な支援が成長の基礎になってきます。発達の課題をふまえて、小さい頃からの積極的な個別支援が大切になります。わかった段階で早い時期からの個別支

援のために不可欠なのは、保護者や周りの方が子どもの問題に気づき受け止めること、そして大事な子どもの成長のために出来る限りの支援をしていこう、という強い気持ちを抱くことです。そのためには、障がいのある我が子を受け入れるとともに、「障がいのある子どもをもった親である」というお母さん・お父さんの受け止め、さらには「障がいのある孫をもったおじいちゃん・おばあちゃんである」という「大人側の受け入れ」が大切になってくるのです。大人側の受け入れができていなければ、いくら周りが「早期発見・早期対応が大切です」と伝えても子どもの支援にはつながりません。

相談を受けていると、子どものことについてお母さん一人で奮闘している場合がよくあります。「お父さんは全く子どものことを理解してくれない」「ジジ・ババが認めてくれない」…このようなことがよくあるのです。お母さんは子どものことを考えて病院へ行くことや薬で状態の改善を図ろうとしているのに、お父さんは「なんで勝手にそんなことをするんだ」と夫婦喧嘩になってしまった、という話もありました。

子どものことを考えていない親はいません。しかし「障がいを受け入れる」ということは簡単にできることではありません。だからこそ、不安や心配を抱えたまま過ごすのではなく、専門的なアドバイスを受けられるところに相談をしたり、支援の場や日常的に過ごすところとつながっていくことが大事になってくるのですね。そのような中で気持ちの整理をしながら、子どものために保護者の方や家族でできることを一緒に考えていきましょう。



平成25年

人権尊重社会づくり

県民支援事業募集のお知らせ

応募資格

長野県内に居住する個人、事務所を有する団体

募集期限

5月13日(月)

補助対象事業

人権意識向上を図るために行う次の事業

- 講演会、研修会、学習会、フォーラム、映画上映会等の開催
- リーフレット、冊子、ビデオなどの啓発資料作成

補助金額

補助対象経費の2分の1以内(補助限度額50万円)

応募方法

所定の応募書を長野県人権・男女共同参画課まで郵送、持参、電子メールにより提出してください。

※詳しくは、長野県ホームページをご覧ください。

【問い合わせ】

長野県 企画部 人権・男女共同参画課 人権尊重係
☎026-2357106

絶滅が危惧される植物

植物 ⑳

植物園では、絶滅が危惧される植物の保存にも取り組んでいます。今回は、日本に固有な植物、クマガイソウを紹介いたします。

クマガイソウ(ラン科)



山地の樹林などに生える多年草で、高さ30〜40cm位になります。扇のような形をした2枚の葉が対になり、茎を取り囲む様は特徴的です。

減少の主な要因は、園芸用の採集、森林の伐採、土地の造成とされています。植物園では栄養繁殖による増殖を試みています。

【問い合わせ】

植物園 ☎48-3337